# 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和７年度版）

令和８年11月

名古屋市教育委員会

## はじめに

平成19年６月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会では、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。この法改正は、教育委員会が事務の管理・執行の状況を自ら点検・評価することにより、より効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすという趣旨に基づくものです。

名古屋市教育委員会では、「第４期名古屋市教育振興基本計画」の進行管理を通じて、令和７年度に取り組んだ事務の点検・評価を行いました。本報告書によりその結果を報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜　　目　　次　　＞

第１章　教育委員会による点検及び評価

1　点検及び評価の概要　・・・・・　1
2　点検及び評価の説明　・・・・・　2
3　施策体系図　・・・・・　4
4　点検及び評価の結果　・・・・・　10

第２章　教育委員及び学識経験者による意見　・・・・・138

# 第１章　教育委員会による点検及び評価

## １　点検及び評価の概要

（１）目的

教育委員会が、事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し、公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たす。

（２）点検・評価方法

第４期名古屋市教育振興基本計画（計画期間：令和６年度～令和10年度）の進行管理を事務の点検・評価の手法とする。

（３）教育に関する学識経験者の知見の活用

教育に関する学識経験者２名に、外部の視点から意見・助言をいただく。

＜学識経験者名簿＞

苫野　一徳　熊本大学准教授
三浦　哲司　名古屋市立大学教授

（五十音順・敬称略）

## 2　点検及び評価の説明

基本的方向Ⅰ　子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

| 施策1 | 子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます |
|---|---|

### ◆成果指標

（単位：%）

| 指標 | 令和5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 10年度(目標) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合※1 | 小 83.4<br>中 73.5 | 小 83.2<br>中 80.4 | 小 82.0<br>中 77.9 | | | | 小 93<br>中 84 |
| 話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり広げたりできている子どもの割合※1 | 小 82.9<br>中 79.5 | 小 86.1<br>中 86.9 | 小 84.6<br>中 84.6 | | | | 小 93<br>中 90 |
| 学校生活に満足している高校生の割合※2 | － | 89.8 | 89.7 | | | | 90 |

原則、令和７年度実数値を記載しています。
事情により令和７年度以外の値を使用する場合は年度を併記してあります。

※1　全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査より

※2　各学校が実施するアンケートより

### ◆事業の方向性評定数

| 拡充 | 継続 | 縮小 |
|---|---|---|
| 5 | １０ | ０ |

方向性ごとの事業数を記載しています。

◆事業の実施状況（７年度）

＜1-5　市立高等学校入学者選抜の改善＞

| | |
|---|---|
| 事業内容【所管】 | 1-5-1　市立高等学校入学者選抜の改善<br>校教育課】 |
| ７年度予算額 | １６，８５５千円 |
| ７年度決算額 | １４，１８７千円（執行率 ８４.２％） |

| 実施内容・成果（計画事業量の達成状況） | 課題 |
|---|---|
| ○愛知県公立高等学<br>会において<br>て検討・改 | ○数か年を要する<br>学者選抜方<br>続き検討・ |

| 今後の取り組み・方向性 | |
|---|---|
| 継続 | ○愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会におい<br>り方について引き続き検討を進めます。 |
| | 改善点 |
| | ○愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会におい<br>あり方について検討を行います。 |

職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項については、「－」としています。

令和７年度に行った主な取り組みについて記載しています。

令和７年度における事業ごとの課題を記載しています。

課題への対応や最終年度の目標達成を踏まえて今後の取り組み・方向性について記載しています。

各事業の方向性について、以下の３種類に区分しています。
【拡充】　対象・予算・実施回数の増などを行う場合
【継続】　事業の内容を変更せず事業を継続する場合
【縮小】　対象・金額・実施回数の減などを行う場合

今後の取り組み及び令和７年度の取り組みのうち、現状の問題点などを見直し、より良い状態に変える取り組みについて記載しています。

## 計画期間における新規・拡充等の取り組み

| | |
|---|---|
| 事業内容【所管】 | 特別支援学校スクールバスの増車【学事課・特別支援教育課】 |
| ７年度予算額 | １７３，５６７千円 |
| ７年度決算額 | １７３，６２１千円（執行率 １００.０％） |
| 事業の実施状況 | ○特別支援学校高等部の子どもの乗車ニーズへの対応をはじめとする、スクールバス利用者の増加を踏まえ、障害のある子どもの安心・安全な通学に必要なスクール<br>るため、必要 |
| 今後の方向性 | ○引き続き、安<br>体制を確保するため、必要な台数を増車します。 |

教育振興基本計画に不掲載で、新たに開始した主な取り組みを記載しています。

## 3　施策体系図

# 基本的方向 Ⅰ　子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

### 施策 1

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます

- ○ 1－1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進［P.11］
- 1－2 きめ細やかな学びの推進［P.12］
- 1－3 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進［P.14］
- ○ 1－4 一貫教育の推進［P.15］
- 1－5 市立高等学校入学者選抜の改善［P.17］
- 1－6 外国語教育の充実［P.18］
- 1－7 市立高等学校における学びのあり方改革［P.19］
- 1－8 幼児期の子と親の育ち支援の推進［P.22］
- 1－9 市立幼稚園における幼児教育の質向上［P.23］

### 施策 2

子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる力を育てます

- 2－1 キャリア教育の推進［P.25］
- 2－2 グローバル人材育成の推進［P.26］

### 施策 3

人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます

- 3－1 学校教育における人権教育の推進［P.29］
- 3－2 道徳教育の推進［P.30］
- ○ 3－3 主体的な社会の形成への参画［P.31］
- ○ 3－4 SDGs 達成の担い手づくり（ESD）の推進［P.33］
- 3－5 インクルーシブ教育システムの推進［P.34］
- 3－6 中学生による陸前高田市との交流［P.35］
- 3－7 さまざまな体験・交流活動の実施［P.36］
- ○ 3－8 社会教育施設による学校教育との連携強化［P.38］
- ☆ －　野外教育センターのあり方検討基礎調査［P.43］

○：職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項を含む事業

☆：計画期間中に新規・拡充等した取り組み

## 基本的方向 Ⅰ　子どもが自律して学び続け、持続可能な社会の創り手となるよう、子ども中心の学びを進めます

### 施策 4　望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます

- 4－1 元気いっぱい子ども育成事業の推進［P.45］
- 4－2 魅力ある学校給食の推進［P.45］
- 4－3 子どもの運動・文化活動の振興［P.46］
- ○ 4－4 心の健康づくりの推進［P.48］
- 4－5 安心・安全な学校生活の確保［P.49］
- 4－6 学校における防災教育の推進［P.50］
- ○ 4－7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進［P.51］
- ☆ － 中学校スクールランチ事業のあり方検討［P.52］

### 施策 5　多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援を推進します

- 5－1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実［P.54］
- 5－2 特別支援教育に関する施設整備の推進［P.58］
- 5－3 市立大学と連携した発達障害児への支援［P.59］
- ○ 5－4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実［P.60］
- ○ 5－5 市立高等学校における多様な教育的ニーズに対応した支援の充実［P.63］
- 5－6 市立夜間中学の設置・運営［P.64］
- ☆ － 特別支援学校スクールバスの増車［P.65］

○：職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項を含む事業
☆：計画期間中に新規・拡充等した取り組み

## 基本的方向Ⅱ　子ども一人一人が幸福や生きがいを感じられるよう、誰一人取り残すことなく、学校・家庭・地域などが連携して子どもの育ちを支えます

**施策6**
子どもや親を総合的に支援し、子どもの針路を応援します

- 6－1 なごや子ども応援委員会の運営［P.67］
- 6－2 教育と福祉の連携による支援の充実［P.68］

**施策7**
いじめの防止対策や不登校児童生徒への支援を推進します

- 7－1 いじめ防止対策の推進［P.70］
- 7－2 不登校児童生徒支援の充実［P.72］
- 7－3 教育相談事業の充実［P.73］

**施策8**
保護者の経済的負担を軽減し、子どもの多様な進路選択を支援します

- 8－1 就学援助・奨励の推進［P.75］
- 8－2 私学助成の推進［P.77］

**施策9**
家族のふれあいと家庭の教育力向上を支援します

- 9－1 家庭教育支援の推進［P.79］

**施策10**
地域とともに子どもを見守り、育みます

- 10-1 コミュニティ・スクールの全校・園への拡充［P.81］
- ○10-2 子どもの安全対策の推進［P.82］
- 10-3 さまざまな団体との連携による地域活動の促進［P.83］
- 10-4 土曜日の教育活動の推進［P.85］
- 10-5 トワイライトスクールの実施［P.85］
- ○10-6 地域における生涯学習の担い手の育成・活用［P.86］
- ☆ － ＰＴＡ活動活性化への支援［P.87］

○：職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項を含む事業
☆：計画期間中に新規・拡充等した取り組み

## 基本的方向Ⅲ　子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備します

**施策11**
豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員を育成します

- ○11-1 優秀な人材の確保［P.89］
- 11-2 教職員の資質能力の向上［P.90］
- ☆ - 教員人事の改革の推進［P.93］

**施策12**
教職員が心身ともに健康に、笑顔で子どもと向き合えるよう、学校における働き方改革を推進します

- ○12-1 学校における働き方改革の推進［P.95］
- 12-2 学校における問題解決の推進［P.100］

**施策13**
子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる質の高い教育環境を整えます

- 13-1 学校施設の計画的な改修の推進［P.102］
- 13-2 学校施設の空調設備の整備充実［P.103］
- 13-3 学校トイレの環境改善の推進［P.103］
- 13-4 学校における避難所機能の強化［P.104］
- 13-5 脱炭素社会の実現に向けた施設整備の推進［P.105］
- 13-6 学校と公的施設等との複合化の推進［P.106］
- ☆ - 給食調理場空調設備の整備［P.107］

**施策14**
子どもにとって望ましい学校規模を確保します

- 14-1 望ましい学校規模の確保［P.108］

○：職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項を含む事業
☆：計画期間中に新規・拡充等した取り組み

## 基本的方向Ⅳ　市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整えるとともに、名古屋の魅力を創造・発信します

### 施策15
生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるよう支援します


15-1 社会教育における人権教育の推進［P.110］
15-2 生涯学習センター・女性会館の魅力向上［P.111］
15-3 生涯学習やリカレント教育に関する情報の発信［P.112］
15-4 青少年の社会参画の推進［P.113］
15-5 学校開放事業の実施［P.113］


### 施策16
図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します


16-1 図書館の魅力向上［P.115］
16-2 子どもの読書活動の推進［P.117］


### 施策17
博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します


17-1 博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館の魅力向上［P.120］
17-2 美術館の魅力向上［P.122］
17-3 科学館の魅力向上［P.124］
17-4 芸術と科学の杜事業の実施［P.125］


### 施策18
名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します


18-1 歴史の里しだみ古墳群の魅力向上［P.127］
18-2 文化財の保存活用の推進［P.128］
18-3 歴史的建造物の保存活用の推進［P.129］
18-4 見晴台（みはらしだい）遺跡の保存活用の推進［P.129］

## 基本的方向Ⅴ　教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）を推進します

| | |
|---|---|
| 施策19<br>未来の学びを支える、 ICT 環境の進化に取り組みます | ○19-1 教育データ利活用とEBPMの推進［P.131］<br>19-2 ICT を活用した教育の推進［P.132］ |
| 施策20<br>ICT を活用できる能力を高め、新たな学びの可能性を広げます | ○20-1 子どもの情報活用能力の向上［P.134］<br>○20-2 教職員の ICT 活用指導力の向上［P.136］<br>20-3 ICT 活用の支援［P.137］ |

○：職員人件費等以外に主たる予算が計上されていない事項を含む事業